令和7年度　白鳩チルドレンセンター南丘事業計画

１．概要

①運営方針

* 平成18年に豊中市と契約した、借地権の期間である20年が満了となります。令和8年度からの土地の賃貸料について、豊中市と協議を進めていきます。
* 今年度も1,2,3号認定児すべての定員を確保することができましたが、近隣施設では昨年に引き続き0歳児の定数割れが見られます。地域の中で生き残っていくためにも、乳児保育を軸とした丁寧な保育を実践していきます。
* 子ども一人ひとりの発達や、個性、意思を大切にし、子どもの人権や権利を尊重することのできる人材育成を目指すと共に、不適切保育についての研修を行い、望まれる保育観を全職員で考え、子どもの主体性が尊重される保育の実現に努めます。
* 昨年度退職者3名、育休者1名、が出ましたが、今年度は育休復帰職員1名、　　　正規保育教諭4名、パート・派遣職員3名の人材確保ができました。引き続き人材確保を行っていきます。
* 園舎内外に改修が必要なところが出てきているため、計画的に改修を進め、環境整備を行っていきます。特に、園舎外壁工事・各教室の塗装工事等高額費用が予想　される案件については、準備資金等と睨み合わせながら計画を練っていきます。　今年度は、各教室及び廊下窓の清掃工事並びに電子ピアノを導入します。

②定　　員　172名（1号認定児15名　2号認定児90名　3号認定児67名）

　在籍園児数：1号認定児18名　2号認定児105名　3号認定児62名　合計185名

③事業日数　293日　（日曜・祝日及び12／29～1／3は休園）

④開園時間　平日・土曜　　7：00~19：00

⑤保育時間

　★2号・3号認定児

平日　　　　　　　　　　　　　　　土曜

標準時間保育　　7：00~18：00　　標準時間保育　7：00~18：00

短時間保育　　　9：00~17：00　　短時間保育　　9：00~17：00

延長保育　 　 18：00~19：00　　延長保育　　 18：00~19：00

★1号認定児

平日

早朝保育　　　 7：00~ 9：00

　　通常保育　　　 9：00~14：00

　　預かり保育　 14：00~19：00

⑥職員数

園長1名、副園長１名、主幹保育教諭2名、保育教諭30名（うち非常勤保育教諭4名）、看護師1名、派遣職員5名、保育補助2名、給食委託事業者からの栄養士1名、調理員3名、学校医1名、学校歯科医1名、

学校眼科医1名、学校耳鼻咽喉科医1名、薬剤師1名（年間6回環境衛生検査）

２．教育・保育運営

①教育・保育理念

●子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。

●私たちは子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

●社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む。

●在園児および地域の子育ての支援を行う。

●愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

　　●乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0歳児　ひよこ組　　　 12名　　　保育教諭　　4名

1歳児　りす組　　　　 20名　　　保育教諭 　4名

2歳児　うさぎ組　　　 30名　　　保育教諭　　6名（うち障害加配保育教諭1名)

3歳児　くま組　 　　 40名 保育教諭　　4名 (1号認定5名　2号認定35名)

（うち障害加配保育教諭1名)

4歳児　ぞう組　　　　 42名　　　保育教諭　　4名（1号認定7名　2号認定35名)

（うち障害加配保育教諭1名)

5歳児　きりん組　　 41名 　保育教諭　　5名（1号認定6名　2号認定35名)

（うち障害加配保育教諭3名)

合計園児数　　　　　　185名 保育教諭 　27名

一時保育担当保育教諭　　　　　1名

預かり保育担当保育教諭　　　　1名

地域子育て担当保育教諭　　　　2名（うちパート職員1名）

朝夕延長保育担当教諭　 　　 3名

⑤教育・保育内容

●本園での研修や実習、行事への参加を継続させ、教育・保育内容や子どもへの関わりについて学びを深め、法人理念に沿った保育を行います。

●昨年職員間で話し合いながら作成した各年齢ごとの「チェックリスト」、定期的に見直しを行っている「１日の流れ」を活用しながら、丁寧な保育を行っていきます。

●保育者の口出しや指示が多いことで、子ども自身の力を潰している現状が見られます。子ども自身が考えて行動することができ、自立した子どもになるために、保育者が過度な援助や関わりをせず、待つことを大切にした保育を進めます。

●子どもの興味・関心を捉えながら、遊びが主体的に発展していく環境を整え、子ども自身が発見したり、喜びを味わえるようにします。その中で、社会と関わり生きていくために必要な力である非認知能力を育てます。

●乳児クラスでは、保育者の愛情豊かな関わりの中、乳児担当制保育や毎朝の「じゃれつき」などを通して、保育者との愛着関係の構築に努めます。

●前日の脳内ストレスを発散させ、落ち着いて活動に移行できるように「朝の意味ある運動」を行います。また、リトミックやフットサル、散歩、昨年購入した「ジャングラミング」など様々な安田式遊具を使った運動あそびを通して、運動能力を高めます。

●食育指導や菜園活動、クッキング等、食を営む力の基となる食育活動を経験することで、子どもの興味や想像力を広げ、食べることへの意欲を高めます。また、食べることの楽しさを味わいながら、自然の恵みや全ての命の大切さを感じたり、調理する人への感謝の気持ちを育てます。

●「種をまこう」「ヒューマンライツカレンダー」を利用し人権保育を行うと共に、「ちきゅうフレンズ」の教材を使ってSDGSの取り組みを進めます。保育者も一緒に、１７の目標について考え、身近ですぐに取り組めることから始めていきます。

⑥家庭との連携

●保護者に向けて、おたよりや新入園児説明会、クラス懇談会の場などで、教育・保育理念、方針、目標、事業計画などについて説明を行います。

●子どもの姿や保育の内容について、送迎時の会話や乳児連絡ノート（メール配信）で伝達します。また「ドキュメンテーション」を用いて、子どもの成長を可視化することでわかりやすく伝えます。

　●クラス懇談会（年２回）や個人懇談（年１回）、就学前個人懇談、保育参観、保育参加（各年１回）を行い、具体的な教育・保育の取り組みについて知らせると共に、保護者との信頼関係を深めます。

●児童虐待から子どもを守り、子どもの脳を傷つけないために、おたよりなどで「マルトリートメント（不適切な養育）」について保護者へ啓発します。また、園長、副園長、主幹保育教諭、担任が保護者の悩みに耳を傾けたり、小さな変化にも気付き、早い段階での保護者支援に努めます。

●朝眠そうに登園する子どもや、朝ごはんを食べずに登園する子どもがいるため、引き続き「早寝・早起き・あさごはん」の大切さを保護者に伝え、共に子どもの生活リズムの改善に取り組んでいきます。

●支援が必要な子どもについては、関係機関（豊中市役所こども事業課・豊中市立児童発達支援センター（あゆみ・つぼみ）・大阪府箕面こども家庭センター）と連携を密に取り、対応を行います。

●園長、副園長、主幹保育教諭が窓口責任者となり、転園、卒園後の子どもと保護者両者を見守るための相談窓口を開きます。また園行事への参加を呼び掛けます。

⑦人材育成

●本園に研修や実習に行った保育者は、職員会議やミーティングの場で、学んできたことを研修報告として他の職員に伝え共有します。言葉を交わすことを大事にしながら、学び合うことのできる環境作りを進めます。

●法人研修や園内研修、園外研修、キャリアアップ研修などに積極的に参加し、専門知識を向上させ保育者のやりがいを育むと共に、保育の質の向上を図ります。

●第三者評価を受審するために、園内で勉強会を行っていきます。

●地域貢献支援員（スマイルサポーター）養成研修を1名受講します。

●「チェックリスト」「１日の保育の流れ」を使い、新任職員に丁寧な指導を行います。新任職員が安心して仕事を覚えていけるように指導体制を整え、離職率を減らす職場作りを行います。同時に、指導するリーダー育成にも取り組みます。

●マルトリートメント（不適切な養育）や不適切な保育が、子どもの脳を傷つけ、将来の心身の健康や行動に影響することや、逆に適切な関わりは傷ついた脳を回復させることができることを全職員で理解し、保育者自身が自らの保育や子どもへの関わりについて振り返る機会を持ちます。

　　●自己評価（年２回）と、チェックシートを使った教育、保育の振り返り（年１回）を基に園長と面談を行い、個々の課題について考え教育・保育の質の向上に繋げます。

1. 地域の実態に対応した事業

１．地域子育て支援事業

●地域の保護者に寄り添い、家庭の子育て力を高める支援を行うために「こども誰でも通園制度」を令和８年度から実施予定です。そのため、今年度は豊中市の説明会や研修などに参加しながら準備を進めていきます。

●地域担当保育教諭と看護師が中心となり、親子サークル“いちごぐみ”（年10回）を実施し、遊びの提供や交流の場作りを行います。親子で一緒に楽しめるプログラムを計画し、親子の関わりの大切さや、育児や子育てに関する情報を伝えます。

●「みなみおかであそぼう」や園庭開放、プール開放を実施します。また、園の掲示板やホームページ、豊中市のホームページなどを使って各イベントについての情報発信を行い、未就園児や地域家庭保育所へ園行事への参加を呼び掛けます。

●校区福祉委員会主催の子育てサロン“ももちゃん”の出張保育（年３回）に出向き、地域の民生児童委員の方と一緒に活動を行います。

●園長、副園長、主幹保育教諭、地域貢献支援員（スマイルサポーター）を中心に、育児相談や情報の提供及び助言を行います。

２．その他の事業

●令和７年より豊中市に児童相談所（はぐくみセンター）が開設されるため、気になる子どもがいる場合は情報共有、連携を図りながら、確実に支援に繋げていきます。

●高校生のための保育の職業体験事業「５日間の夢体験」受け入れ園として、高校生へ保育体験の機会を提供します。この活動を通じ次世代の保育者確保にも繋げていきます。

●地域中学校の地域体験学習ＣＵＬ（カル）の受け入れや、保育教諭養成校の実習受け入れを積極的に行うことで、行政や養成校との連携を深めます。また、インターンシップ、ボランティアの受け入れも行います。

●豊中市内各１７校区別に保幼こ小連絡会を行い、教職員が共に学ぶ中で情報の共有を行います。入学する園児が多い南丘・東泉丘小学校区の２つの連絡会に参加します。

●年長児はそれぞれが入学する予定の小学校に出掛け、１年生との交流会に参加

します。校内見学や授業への参加を体験することで、小学校への期待を高めます。

●地域福祉ネットワークや小学校区連絡会に参加し、北東部の福祉に携わる施設や

団体、また民生児童委員と連携を取り、地域の子育てについて情報交換を行います。

⑨苦情処理

●事務所前に「意見箱」を設置し、保護者からの意見、要望を集約します。意見、要望には概ね２４時間以内に対応し、掲示板へ回答書を貼り出します。協議中のものについては随時経過報告をします。

●苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主幹保育教諭として苦情解決に努めると共に、第三者委員２名の設置を行います。苦情解決システムについては、ガイドブックや新入園児説明会、クラス懇談会などで保護者に周知します。

●苦情や意見は真摯に受け止め、「園内における問題点（苦情処理）事例と経過」にまとめ迅速な対応を行います。園全体に係る内容は、保護者に速やかに情報を開示します。

⑩リスクマネジメント

●様々な感染症予防のために、手洗い、うがい、換気、湿度調整などを徹底し、保護者への情報発信と啓発を行います。また、ナノ・ジーラ（電動式スプレーガン）を活用し、室内や玩具などの除菌、抗菌を行い、細菌、ウイルス対策を実施します。

●今年度より定期的に災害時を想定して、給食の炊き出しを行います。保育者自身が調理に携わることで、緊急時に備えます。

●危機管理委員会が中心となりヒヤリハットの取り組みを行います。ヒヤリハットが

　ただ提出するだけのものにならず、怪我や事故防止に繋がって有効活用できるように職員間での話し合いを大切にしていきます。

●地震などの災害に備え、緊急時の連絡手段を整備することや、毎月備蓄品や防災マニュアルの見直しと確認を行い、職員間で共通認識します。BCPの策定も進めます。

●災害発生時には、迅速にChild Care Webの配信システムを使って保護者へ連絡をとります。また、緊急時の連絡カード、園児引渡し票を必要な時にすぐに使えるようにしておきます。

●看護師が中心となり、感染症が発生した場合の対策方法や嘔吐処理について、ＳＩＤＳ対応、心肺蘇生法（AEDの使い方）などの研修を行い、適切な対応ができるように学びを深めます。

●食中毒やアレルギーマニュアルを園内研修で確認し、共通理解を図ります。また、食物アレルギーによる発作が起こった時の緊急薬（エピペン）について全職員で薬の保管場所や使用方法について把握します。

●豊中消防署、豊中警察と連携しながら、総合避難訓練や救命救急講習、交通安全指導、不審者対応講習を行います。

⑪物品購入並びに補修費支出予定

　・各教室並びに廊下窓清掃工事　￥229,900(エムテックサービス社)

　・電子ピアノ購入　￥212,700（三木楽器）